令和4年度

事業報告書

(第5期事業年度)

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

公立大学法人長野県立大学

I 大学の概要

1 法人名 公立大学法人長野県立大学

3 役員の状況

理事長 安藤 国威

副理事長(学長) 金田一 真澄

専務理事(事務局長) 玉井 裕司

理事(学部長) 穴山 悌三

理事(外部理事) 三隅 隆司

監事 弓場 法(公認会計士)

(令和4年9月16日まで)

監事 小川 直樹(公認会計士)

(令和4年9月17日から)

監事 中嶌 知文(弁護士)

4 学部等の構成

【学部】

グローバルマネジメント学部 グローバルマネジメント学科

健康発達学部

食健康学科、こども学科

【大学院】

ソーシャル・イノベーション研究科

健康栄養科学研究科

【附置機関】

グローバルセンター、言語教育センター ソーシャル・イノベーション創出センター、キャリアセンター

- 5 学生数及び教職員数 ※ 令和4年5月1日現在
- ① 学生数 1,024人
- ② 教職員数 教員 70人、職員 56人(うち正規職員36人)

6 沿革

平成30年4月 開学(公立大学法人設立)令和4年4月 大学院開設

7 大学の基本的な目標

長野県立大学は、長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーを 輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信することで、人 類のより良い未来を創造し、発展させる大学をめざす。

【3つの使命】

① リーダー輩出

幅広い豊かな教養教育、実践重視の高度な専門教育、寮生活や海外研修などによる全人教育によって、新たな時代を担う様々な資質や能力を備えたリーダーを輩出する。

② 地域イノベーション

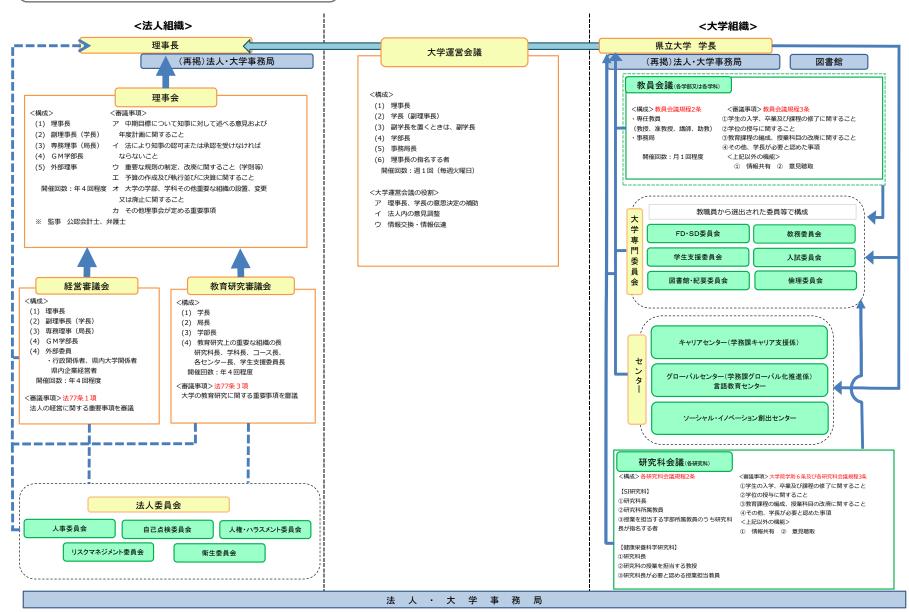
長野県の豊かな自然や長い歴史・伝統を理解し、大切にすることを通して、県の産業・文化・生活を活性化する「知の拠点」となり、地域に開かれた大学、地域とともに歩む大学をめざす。

③ グローバル発信

健全な批判精神をもち、先進的な研究はもとより、長野県の産業や文化を基盤とした学際的な研究を推進して、新たな知を創出し、 その成果を地域に還元するとともに、長野から世界に向けて発信する。

公立大学法人長野県立大学の組織

≪R4年4月現在≫



Ⅱ 事業実績の概要

新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という)は、令和4年度においても日別の陽性者数が過去最多を記録するなど、引き続き猛威を振るい、大学運営に影響を与えた。しかし、令和4年度においても、引き続き質と量を維持した教育を学生に提供するため、教職員が一丸となって取り組んだ。特に海外プログラムについては、教職員が8~9月にかけて行った現地視察の様子や現状を踏まえて新型コロナ対策等も含めた渡航準備を行い、食健康学科及びこども学科において、それぞれニュージーランドとフィンランド現地にて約4年ぶりに3月に実施した。

また、開学以来の悲願であった大学院を開設し、第1期生としてソーシャル・イノベーション研究科は16名、健康栄養科学研究科には6名がそれぞれ入学し、大学として新たなスタートを切った1年となった。

こうした取組を続ける中、1月に令和5年5月8日から新型コロナを5類感染症に位置づける方針が政府から出された。本学としては、大学現場が混乱することなく移行できるよう、活動指針レベルやガイドライン、マスクの着用基本方針等の見直しを行うなど、必要な対応を行った。令和5年度からは、コロナ禍後の平常化に向けて、象山寮においても全員入寮を再開するほか、海外プログラムについても全学科で海外での現地開催を予定している。

本学が、地域を牽引するリーダーやグローバルな視野で活躍する人材 を輩出するとともに、長野県の「知の拠点」としてあり続けていくため、 引き続き最大限の学びの場を提供していく。 こうした状況の中、県から示された中期目標を確実に達成するため、 中期計画及び年度計画に基づき着実に事業を実施した。令和4年度の活動実績は次のとおりである。

1 長野県立大学における新型コロナへの対応について

「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、キャンパス や寮における感染対策を迅速に講じたほか、社会情勢等を踏まえて学 内の活動指針レベルやガイドライン、マスクの着用基本方針等の見直 しを行った。

2 教育研究等の質の向上について

(1) 教育の推進に関する取組

ア 発信力ゼミ

1年次通年必修の「発信力ゼミ」は、プレゼンテーションやディスカッションを含む授業を13クラス、各20人程度の少人数で行った。1月末に開催した合同発表会では、ゼミの代表がそれぞれの活動の成果を発表し、プレゼンテーション能力等の向上を図った。また、教員間による成績評価の適正化のため、成績評価のルーブリック(評価基準)を活用し、授業評価の公平性を図った。

イ 英語集中プログラム

1年次・2年次必修の英語集中プログラムは、学生の英語力を勘案して、25人程度の少人数により週4回授業を行い、「読む・聞く・書く・話す」という4技能の向上を図った。入学時、1年次修了時、

2年次修了時に TOEIC を受検し、英語力の習熟度を測定し、学生にフィードバックすることで学修に対するモチベーションの向上につなげた。令和4年度の2年次修了時の TOEIC の結果は、600 点以上の学生の割合は55.8%、平均点は627点と、いずれもこれまでで最も高くなった。

ウ ゼミ・実習

4年次からは、各学科において高度な知識・技能を学ぶ専門ゼミや「卒業研究」を開講し、自身の関心や将来を見据えた専門的な学びを促した。

食健康学科では、コロナ禍による受け入れ先の対応から学内の代替授業に切り替えた実習もあったが、保健所や病院、特別支援学校等で「臨地実習」を実施し、世界基準である500時間を確保した。4年次30名全員が、管理栄養士国家試験を受験し、合格率100%を達成した。令和3年度受験において、不合格などとなった学生に対しても教員がサポートし、受験の上合格に至り、令和4年度までの卒業生全員が管理栄養士の資格を有している。

こども学科でも、感染防止対策を徹底したうえで保育園・幼稚園 等において実習を実施した。

エ 海外プログラム

食健康学科は2年次、こども学科においては3年次を対象に、それぞれニュージーランドとフィンランド現地において、3月に令和

元年度以来約4年ぶりに実施した。

グローバルマネジメント学科は令和3年度から延期した3年次を対象として、6~7月にオンラインを主とする代替プログラムにより実施した。オンラインであっても海外現地での研修と同等の学びを得られるよう検討し、プログラムを設計した。各プログラム終了後にはアンケートを実施し、概ね8割以上の学生が研修内容に満足しているという結果を得た。

(2) 大学院の開設

長野県立大学大学院を4月に開設し、ソーシャル・イノベーション研究科、健康栄養科学研究科の2研究科が設置された。第1期生として、ソーシャル・イノベーション研究科には16名、健康栄養科学研究科には6名がそれぞれ入学した。

両研究科ともに、社会人学生が履修しやすい環境を整えるため、 具体的には、平日夜間の講義はすべてリアルタイムのオンライン授 業とし、土曜日に対面授業を行っている。

(3) 入学者の受入れに関する取組

オープンキャンパスは、3年ぶりに対面実施した。実施に際して は感染拡大防止の観点から各学部500名の定員枠を設け、付き添い 者を1名までの事前予約制にしたほか、学部ごと分散型で実施した。 計4日間で総参加者数は1,386名となった。

(4) 学生へのキャリア支援に関する取組

体系的な就職支援プログラムの導入、きめ細かいキャリア就職相 談などを早期から導入することにより、昨年度に引き続き就職希望 者の就職率 100%を達成した。

就職支援として、職員に加え多様な業界の専門性を有するキャリアコンサルタント7名を配置し、キャリア相談の充実を図った。また、就職アドバイザー制度として内定者14名を任命し、後輩からの個別相談の対応や内定者報告会(3回)、就職体験記の作成を行った。

(5) 研究活動の推准に関する取組

令和4年度は21件(研究代表者分)の科研費に採択された研究に 取り組んだ。また、科研費申請・採択の促進策として、外部の申請 書添削サービス使用の促進及び経費支援に加え、職員による添削を 行った。

(6) 地域貢献の推進に関する取組

地域課題の解決に行政と大学が連携して取り組んでいくため王滝 村と包括連携協定を5月に締結した。

協定締結先などとの連携のもと、学生が具体的な地域の企業や自

治体のプロジェクトに参加し、大学での学びを実践の中で深める学習 (PBL) プログラムを実施した。

地域に開かれた大学として、「公開講座」(計 10 回、延べ 355 人参加)、「デリバリー・アカデミア」(計 13 回、延べ 942 人参加)を開催した。

(7) 国際交流の推進に関する取組

交換留学協定大学への派遣について、明知大学校(韓国)へ学生2名(派遣期間はそれぞれ半年間)、輔仁大学(台湾)へ本学から初の学生1名の派遣を実施した(派遣期間半年間)。令和3年度に派遣した学生1名及び令和4年度に派遣した学生2名は留学先で予定通り単位を取得し、無事帰国に至った。また、交換留学先大学の拡充を進め、カレリア応用化学大学(フィンランド)とも新たに交換留学協定の締結に至った。

3月にはアジア太平洋地域の大学間交流促進を目的に APAIE(タイ・バンコク)へ本学教員を派遣し、アジア太平洋地域のみならず、世界各地域の大学との大学間協定や交換留学協定を見据えた協議を行った。

3 業務運営等について

(1)財務レポートの作成

県民、企業、自治体、設立団体等多様なステークホルダーに対し、 本学がどのような事業や取組を実施し、成果に繋げているかを報告す るため、令和3年度財務諸表をもとに「令和3年度財務レポート」を 初めて作成し、ホームページで公表した。

(2) その他

原則週1回(年34回)大学運営会議を開催した。必要な情報を丁寧に収集、論点を整理した上で、迅速な意思決定を行った。

災害等のリスクに備え、三輪・後町両キャンパスにおいて防災訓練 を実施し、教職員の防災意識を啓発した。

Ⅲ 業務の実績等

| 中期計画 | | 令和 4 (2022)年度計画 | | 令和4 (2022) 年度計画に係る実績 | |
|--------------|-------------------|-----------------|----------|----------------------|---------|
| 7 予算(人件費の見積り | を含む。)、収支計画及 | び資金計画 | | | |
| 予算 | | | | | |
| 平成30年度~令和5年度 | | 令和4 (2022) 年度 | | 令和4(2022)年度 | |
| | (単位:百万円) | | (単位:百万円) | | (単位:百万円 |
| 区 分 | 予 算 | 区 分 | 予 算 | 区分 | 決 算 |
| 収入 | | 収入 | | 収入 | |
| 運営費交付金 | 6, 686 | 運営費交付金 | 1, 031 | 運営費交付金 | 1, 032 |
| 自己収入 | 3, 266 | 授業料等減免交付金 | 5 6 | 授業料等減免交付金 | 5 2 |
| 授業料等収入 | 2, 883 | 自己収入 | 6 1 8 | 自己収入 | 6 3 3 |
| その他収入 | 3 8 3 | 授業料等収入 | 5 7 3 | 授業料等収入 | 5 7 9 |
| 受託研究等収入 | 1 2 | その他収入 | 4 5 | その他収入 | 5 4 |
| | | 受託研究等収入 | 0 | 受託研究等収入 | 1 7 |
| | | 施設整備補助金 | 0 | 施設整備補助金 | 0 |
| | | 目的積立金取崩収入 | 0 | 目的積立金取崩収入 | O |
| 計 | 9, 964 | 計 | 1, 705 | 計 | 1, 736 |
| 支出 | | 支出 | | 支出 | |
| 業務費 | 9, 952 | 業務費 | 1, 705 | 業務費 | 1, 593 |
| 教育研究経費 | 1, 865 | 教育研究経費 | 3 5 9 | 教育研究経費 | 3 4 5 |
| 人件費 | 6, 936 | 人件費 | 1, 154 | 人件費 | 1, 041 |
| 一般管理費 | 1, 151 | 一般管理費 | 192 | 一般管理費 | 207 |
| 受託研究等経費 | 1 2 | 受託研究等経費 | 0 | 受託研究等経費 | 1 1 |
| | | 施設整備費 | 0 | 施設整備費 | 1 |
| 計 | 9, 964 | 計 | 1, 705 | 計 | 1, 605 |
| 【運営費交付金の算定】 | | | | | |
| 県から交付される運営 | 営費交付金は、一定の | | | | |
| 仮定の下に試算されたも | らのであり、各事業年 | | | | |
| 度の運営費交付金は、県 | 県の予算編成過程にお | | | | |
| いて決定される。 | | | | | |

| 中期計画 | | 令和4 (2022) | 年度計画 | 令和 4 (2022)年度記 | 計画に係る実績 |
|--|----------|-------------|----------|----------------|----------|
| (退職手当を除く。) 人件費の見積りについ く教職員数を踏まえ、役 料・諸手当並びに法定福 試算したものであり、気 は含まない。 退職手当については 立大学職員退職手当規 給するが、各事業年度 | | | | | |
| 2 収支計画 平成30年度~令和5年度 | (単位:百万円) | 令和4(2022)年度 | (単位:百万円) | 令和4(2022)年度 | (単位:百万円) |
| 区分 | 予 算 | 区分 | 予 算 | 区分 | 決 算 |
| 費用の部 | | 費用の部 | 1, 850 | 費用の部 | 1, 714 |
| 経常費用 | 10, 256 | 経常費用 | 1, 850 | 経常費用 | 1, 714 |
| 業務費 | 8, 813 | 業務費 | 1, 501 | 業務費 | 1, 405 |
| 教育研究経費 | 1, 865 | 教育研究経費 | 3 4 7 | 教育研究経費 | 3 6 7 |
| 受託研究等経費 | 1 2 | 受託研究等経費 | 0 | 受託研究等経費 | 6 |
| 人件費 | 6, 936 | 人件費 | 1, 154 | 人件費 | 1, 032 |
| 一般管理費 | 1, 151 | 一般管理費 | 180 | 一般管理費 | 163 |
| 減価償却費 | 2 9 2 | 減価償却費 | 169 | 減価償却費 | 1 4 6 |
| 臨時損失 | 0 | 臨時損失 | 0 | 臨時損失 | 0 |
| 収入の部 | | 収入の部 | 1,850 | 収入の部 | |
| 経常収益 | 10, 256 | 経常収益 | 1, 850 | 経常収益 | 1,838 |

| 中期計画 | | 令和 4 (2022)年度計画 | | 令和4 (2022) 年度計画に係る実績 | |
|---------------|---|--------------------|--|----------------------|--------------------------|
| 運営費交付金収益 | 6,686 | 運営費交付金収益 | 1, 011 | 運営費交付金収益 | 1,005 |
| 授業料等収益 | 2, 883 | 授業料等減免交付金収益 | 5 6 | 授業料等減免交付金収益 | 5 3 |
| 受託研究等収益 | 1 2 | 授業料等収益 | 6 2 5 | 授業料等収益 | 6 1 7 |
| 資産見返負債戻入 | 2 9 2 | 受託研究等収益 | 0 | 受託研究等収益 | 1 1 |
| 雑益 | 3 8 3 | 資産見返負債戻入 | 1 1 2 | 資産見返負債戻入 | 9 0 |
| 臨時利益 | 0 | 雑益 | 4 6 | 雑益 | 6 2 |
| | | 臨時利益 | 0 | 臨時利益 | 0 |
| | | 目的別積立金崩額 | 0 | 目的別積立金崩額 | 0 |
| | | 純利益 | 0 | 純利益 | 1 2 4 |
| | | | | | |
| 3 資金計画 | | A.T. 4 (0000) F.F. | | A.T. 4 (2022) F. F. | |
| 平成30年度~令和5年度 | (\(\text{\tin}\text{\tetx{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\ti}\}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tex{\tex | 令和4(2022)年度 | (\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | 令和4(2022)年度 | (¥ 4. 7. 7. 1. 1. |
| | (単位:百万円) | | (単位:百万円) | | (単位:百万円) |
| 区分 | 予 算 | 区分 | 予 算 | 区分 | 決 算 |
| 資金支出 | 9, 964 | 資金支出 | 2, 601 | 資金支出 | 1 5 4 0 |
| 業務活動による支出 | 9, 474 | 業務活動による支出 | 1, 628 | 業務活動による支出 | 1, 542 |
| 投資活動による支出 | 1 0 2 | 投資活動による支出 | 2 0 | 投資活動による支出 | 5, 384 |
| 財務活動による支出 | 3 8 8 | 財務活動による支出 | 5 7 | 財務活動による支出 | 6 4 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 0 | 翌年度への繰越金 | 8 9 6 | 翌年度への繰越金 | 1, 557 |
| 資金収入 | 9, 964 | 資金収入 | 2, 601 | 資金収入 | |
| 業務活動による収入 | 9, 964 | 業務活動による収入 | 1, 705 | 業務活動による収入 | 1, 817 |
| 運営費交付金収入 | 6, 686 | 運営費交付金収入 | 1, 031 | 運営費交付金収入 | 1, 031 |
| 授業料等収入 | 2, 883 | 授業料等減免交付金収入 | 5 6 | 授業料等減免交付金収入 | 5 4 |
| 受託研究等収入 | 1 2 | 授業料等収入 | 5 7 3 | 授業料等収入 | 5 6 9 |
| その他収入 | 3 8 3 | 受託研究等収入 | 0 | 受託研究等収入 | 5 |
| 投資活動による収入 | 0 | その他収入 | 4 5 | その他収入 | 1 5 8 |
| 財務活動による収入 | 0 | 投資活動による収入 | 0 | 投資活動による収入 | 5, 350 |
| | | 財務活動による収入 | 0 | 財務活動による収入 | 0 |
| | | 前年度からの繰越金 | 8 9 6 | 前年度からの繰越金 | 1, 380 |

| 中期計画 | 令和4(2022)年度計画 | 令和4 (2022) 年度計画に係る実績 |
|--|--|---|
| 第8 短期借入金の限度額 | | |
| 1 限度額 2億円 | 1 限度額 2億円 | 1 限度額 2 億円 |
| 2 想定される短期借入金の発生理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及 び事故の発生等により緊急に必要となる対策費と して借り入れすることを想定する。 | 2 想定される短期借入金の発生理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及 び事故の発生等により緊急に必要となる対策費と して借り入れすることを想定する。 | 2 借り入れの実績はない。 |
| | 財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 | |
| なし、ならの日本以外の手悪な日本も禁止しませ | なし | なし |
| 第10 第9の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は | | J-> 1 |
| なし | なし | なし |
| 第11 剰余金の使途 | h 体)にいいて利人人が死仏しより人が せんヤガウ | 人ものと応送をといっては、「より相似が失っ |
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究 の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 令和3年度決算において計上した当期総利益の うち72,909千円を、教育研究の質の向上及び組織 運営の改善に充てるため積み立てた。 |
| 第12 その他 | | |
| 1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程において決定する。 | 1 施設及び設備に関する計画 なし | 1 施設及び設備に関する実績 なし |
| 2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により 業務の財源に充てることができる積立金の処分に 関する計画 なし | 2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により 業務の財源に充てることができる積立金の処分に 関する計画 なし | 2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により 業務の財源に充てることができる積立金の処分に 関する実績 なし |
| 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし | 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし | 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし |